

●●● 堆肥センター協議会の活動状況 ●●●

岡山県良質堆きゅう肥利用促進協議会を中心とした堆きゅう肥の利用促進

岡山県農林水産部畜産課衛生環境係 砂原一彦

1. はじめに

農業の現状を見ると、畜産においては規模拡大や混住化の進展に伴い悪臭、水質汚濁等の苦情の発生率が増加し、一方、果樹、野菜等の耕種においては、堆肥の利用の減少等による地力の低下が問題となっています。

また、一昨年7月には、食料・農業・農村基本法が制定され、その中で農業の自然循環機能の維持増進を図るため、農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進等を推進することとされており、それを後押しするために「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」及び「肥料取締法の一部を改正する法律」のいわゆる環境三法の制定もなされました。

県としましては、このような情勢に適切に対応するため、家畜ふん尿処理施設の計画的な整備、家畜ふん尿の適切な処理、良質堆きゅう肥の生産並びに耕種との連携による堆きゅう肥の利用促進を図ることを目的として、畜産及び耕種の関係機関による「岡山県良質堆きゅう肥利用促進協議会」をH12年に設立しました。

この協議会では、耕種サイドのニーズの把握、堆きゅう肥を使った有機農産物のPR、実証・展示等を通じて、堆きゅう肥の利用促進と環境にやさしい農業の確立に積極的に取り組んでいますので、その内容について紹介します。

2. 堆きゅう肥の県内における概要

(1) 畜産物生産及び畜産経営の現状

本県の畜産は、農業における基幹的な部門として、順調に成長してきており、その生産額は、平成11年で433億円で、農業粗生産額の約30.8%を占めております。今後とも、消費者ニーズに合った高品質の生乳生産や本県の特徴であるジャージー乳製品など6次産業化にも取り組み、本県畜産の安定的な発展を図っていく必要があります。

本県における畜産経営の現状は、以下に掲げるようなものとなっています。

表1 畜産経営の現状 単位:頭、千羽、100万円

区 分	飼 養 頭 羽 数						畜 産 粗生産額	農 業 粗生産額
	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	その他		
戸 数	730	1,350	60	170	41			
頭 羽 数	27,900	36,200	33,300	7,003	2,427			
1戸当たり頭羽数	38.2	26.8	555.0	41.2	59.2			
粗 生 産 額	14,600	5,500	1,700	21,400		100	43,300	
							140,600	

(2) 家畜排せつ物の利用の現状と課題

本県における家畜排せつ物の発生量は、平成10年度現在では、ふんで1,103千トン、尿で253千トンの計1,356千トンと推定されます。詳細は以下のとおりです。

表2 家畜排せつ物排泄量の現状 単位:戸、頭羽、千t

畜 種 別	飼養戸数	飼養頭羽数	ふん排泄量	尿排泄量	排泄量合計
乳 用 牛	729	30,203	430.6	129.0	559.6

肉用牛	254	30,715	202.9	80.2	283.1
豚	62	31,232	24.1	43.6	67.7
採卵鶏	163	7,050,000	320.3	0.0	320.3
ブロイラー	34	2,643,000	125.4	0.0	125.4
計	1,242	9,785,150	1,103.3	252.8	1,356.1

これに対して、家畜排せつ物の利用状況は以下のように見込まれます。

表3 家畜排せつ物利用状況 単位:千トン

農業者利用	その他利用	浄化による廃棄等	計
1,009	90	257	1,356

以上を踏まえると、今後の畜産排せつ物の利用を図っていく上での課題としては、次のことが必要であると考えます。

- (1) 野積み、素掘り等不適切な管理の解消と家畜排せつ物処理の推進
- (2) (1)を円滑に実施するための施設の計画的な整備
- (3) 家畜排せつ物の自己経営内及び耕種農業における有効利用の一層の促進
- (4) 家畜排せつ物の利用技術の向上や耕種農家等のニーズを的確に把握する等需要の拡大のための方策の推進
- (5) 家畜排せつ物の利用及び流通促進のための耕種農家とのネットワークづくりの推進等

3. 岡山県良質堆きゅう肥利用促進協議会の概要

協議会は、畜産農家と耕種農家との連携を密にし、家畜ふん尿の適切な処理と良質堆きゅう肥の生産・流通を促進する体制を整備することにより、環境と調和した畜産経営の確立、並びに環境にやさしい農業の推進を図ることを目的とし、平成12年9月4日に設立しました。

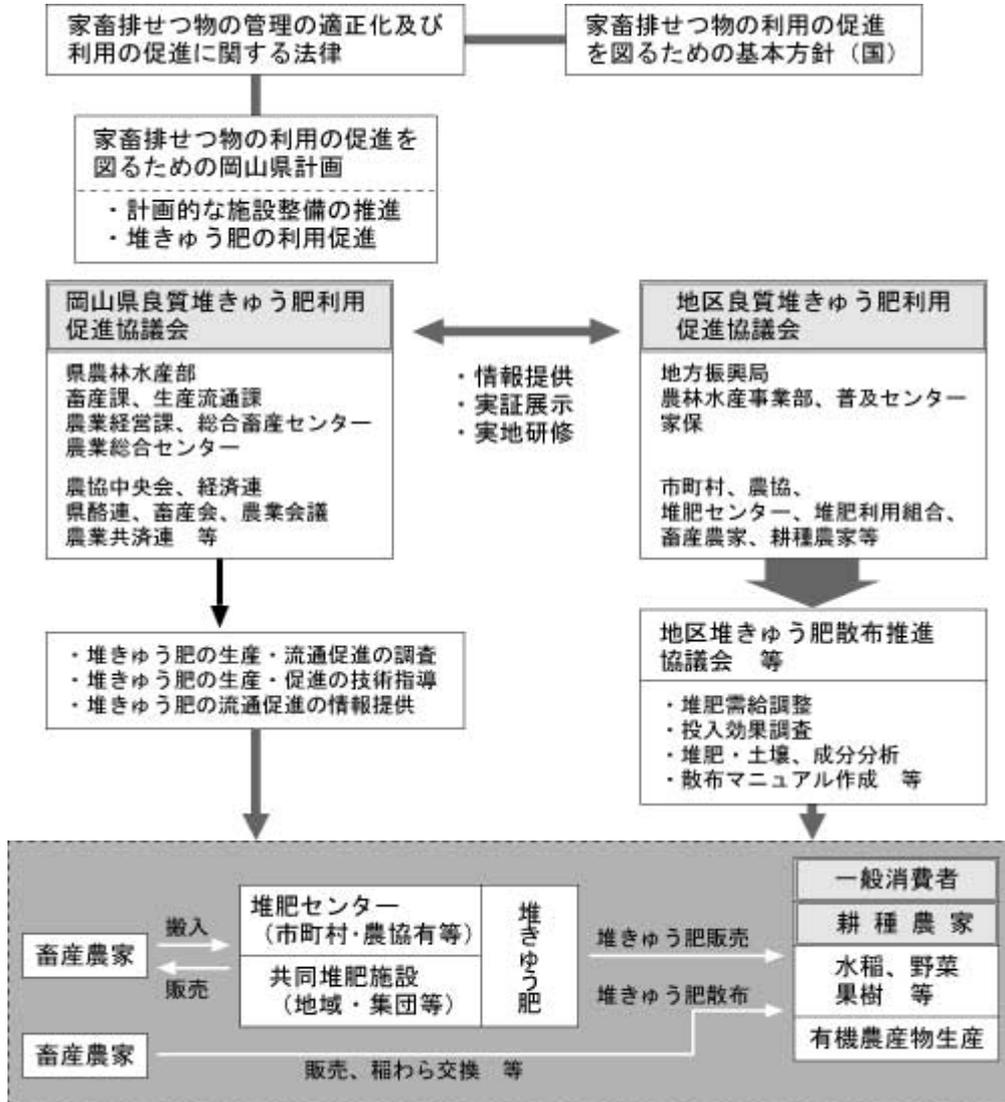
協議会の内容については、次のとおりで、またその体系図としては図1のとおりです。

(県協議会の構成)	(内容)
県内関係機関、関係団体で構成	
会長 県農林水産部次長	
委員 県農林水産部畜産課長、県農林水産部農業経営課長、県農林水産部生産流通課長、県総合畜産センター所長、岡山県農業総合センター農業試験場長、農業総合センター総合調整部長、県農協中央会農業振興部長、県経済農業協同組合連合会畜産部長、県経済農業協同組合連合会営農対策部長、県酪農農業協同組合連合会事業部次長、県畜産会専務理事、県農業共済連事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 良質堆きゅう肥の生産・流通を促進するための調査 <ol style="list-style-type: none"> (1) 耕種農家に対する堆きゅう肥の意向調査 (2) 県内優良事例の実地研修(撒布利用等) 2. 良質堆きゅう肥の生産を促進するための技術指導 3. 良質堆きゅう肥の流通を促進するための情報提供 <ol style="list-style-type: none"> (1) 耕種農家を対象とした講演会・シンポジウム等へ参画する。 (2) 堆きゅう肥の展示によるPR活動の実施 (3) 散布を促進させるための補助事業を積極的にPRする。

部長、農業会議事務局長

- (4) 県内、県外の優良事例紹介
4. その他
地域協議会との関係を強化し、生産技術の向上と利用促進を図る。
家畜ふん尿処理対策の総合的検討と施設整備方針の検討を行う。

図1 体系図



4. 岡山県における主な活動

(1) 堆きゅう肥流通促進

- ア 畜産会ホームページによる堆肥生産者一覧表
- イ 11月頃開催の「米祭り」「フラワーフェスティバル」等での堆きゅう肥展示
- ウ 2月頃開催の「岡山県土づくりフォーラム」での堆きゅう肥展示

(2) 良質堆きゅう肥共励会開催

- ア 8月頃開催の良質堆きゅう肥の審査
- イ 9月頃開催の共励会褒賞授与式及びシンポジウム



「米祭り」「フラワーフェスティバル」での堆きゅう肥PR



「土づくりフォーラム」での堆きゅう肥PR



別添開催要領により良質堆きゅう肥共励会を実施しました。

平成12年度岡山県良質堆きゅう肥共励会実施要領

1 目的

近年、都市化・混住化の進展及び飼養規模の拡大に伴い、家畜ふん尿による水質汚濁、悪臭等の苦情が発生するとともに、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が制定されるなど、家畜排せつ物の適正な管理についての推進が求められている。一方、家畜のふん尿は、堆きゅう肥として利用すれば、有機質資源として有効活用を図ることができる。

このため、家畜ふん尿を適切に処理し、良質な堆きゅう肥を生産するための技術向上並びに、流通・利用の促進を図るため、堆きゅう肥の品質や成分を評価し、優秀な農家等を表彰することにより、本県の環境保全型農業の確立に資する。

2 主催

岡山県畜産会、岡山県

3 対象

牛(乳用牛、肉用牛)の堆きゅう肥とする。ただし、牛が中心(50%以上)となる混合物も対象とする。

なお、出品する堆きゅう肥は各地方振興局が推薦するものとするが、昨年上位に入賞した者については対象外とする。

4 出品点数

各農家等から製品1点とし、総点数20点以内。

5 審査

(1) 審査月日 平成12年8月9日(水)

(2) 審査項目

別添 品質判定基準による。

また、水分、N、 P_2O_5 、 K_2O 、C、亜鉛、pH、EC、C/Nの分析を行うが、水分、N、 P_2O_5 、 K_2O 、C、pHについては、参考値とする。

(3) 審査員

総合畜産センター・農業総合センター・県畜産会・県経済連の職員及び耕種農家代表
なお、審査長は、県総合畜産センター所長とする。

6 分析機関

財団法人 岡山県環境保全事業団、総合畜産センター

7 表彰

(1) 表彰点数

最優秀賞1点、優秀賞2点

(2) 表彰式

[1] 日 時:平成12年 9月 1日(金)

[2] 場 所:テクノサポート岡山

[3] 参集者:畜産農家、耕種農家、市町村、農協、農業団体、県関係機関



堆きゅう肥共励会

5. 今後の課題

家畜ふん尿のリサイクルを推進し環境と調和した畜産を確立するためには、畜産サイドとしては、堆きゅう肥の需給調整を行う情報のネットワーク化の推進、需用者側のニーズに応じた堆きゅう肥生産、堆肥利用の重要性やPRを図ることが必要であり、また、耕種サイドとしては、土壌診断に応じた堆きゅう肥活用、堆きゅう肥を利用した農産物の積極的な販売促進等が必要です。

6. おわりに

堆きゅう肥の利用促進には、畜産サイドでの良質堆きゅう肥生産と、耕種サイドへの情報提供が必要であり、家畜排せつ物法に対応した野積み、素堀りの解消のための計画的な施設整備もあわせて考えながら、行政、団体、堆肥センター、堆肥利用組合、農家等が連携していくことが重要であります。

そのためには、堆肥生産者と利用者との需給調整を図るなど円滑な流通促進のためにも岡山県堆きゅう肥利用推進協議会の役割が重要となり、積極的な推進を図る必要があります。